

審 査 意 見 （ 要 綱 ）

山陽町浄化センター建設事業に係る環境影響評価調書について、岡山市長、瀬戸町長及び関係地域住民並びに学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

記

1. 自然環境保全項目

ア 水生生物の生息環境を保全するため、放流先河川のカンテンコケムシ、ホッケミズムシ等水生生物のモニタリング調査を実施し、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切な保全措置を講ずること。

イ 近年減少の傾向が強いとされているシルビアシジミ（チョウ目）の保全対策については、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切に実施するとともに、その後の生息環境の保全に努めること。

ウ 工事着手前に、昆虫類の補完調査を実施し、必要に応じ学識経験者の指導を得て適切な保全措置を講ずること。なお、調査に当たっては、ベイトトラップ法等適切な調査方法を採用すること。

2. 景観

ア 周辺景観に調和し、隣接する地域に対して緩衝的なものとなるようできる限り密に植栽するとともに、植栽樹種としてケヤキ等の落葉植物を追加して施設全体に季節的潤いを与えるよう配慮すること。

なお、緑化に当たっては、計画地内の良好な表土を活用すること。

イ 建屋、構造物については形態、意匠、色彩に配慮し周辺景観との調和を図ること。

3. 生活環境保全項目

(1) 大気室

工事中は、資材搬入車輛の通行、建設機械の稼働等による粉じんの発生を防止するため、必要に応じ散水等適切な措置を講ずること。

(2) 水質

ア 施設の維持管理を適切に行うとともに、定期的に排水水及び放流先河川の水質を測定し、その結果を維持管理に反映させることなどにより、良好な処理水質の維持に万全を期すること。

イ 工事中の濁水の流出防止対策を徹底すること。

(3) 騒音・振動

工事に当たっては、周辺民家への騒音・振動の影響を極力低減させるため、低騒音型の施工機械の導入に努めるとともに、騒音・振動の測定調査を実施し、その結果に基づき必要に応じて防音壁の設置等適切な措置を講ずること。

(4) 悪臭

脱臭対策については、施設の稼働時はもとより、停電、施設修理時等においても、悪臭の発生がないよう十分配慮すること。

また、脱臭施設の維持管理を十分行うとともに、定期的に悪臭の排出状況等の監視を行い、悪臭防止に万全を期すること。

4. その他

(1) 汚泥の処理・処分

発生する汚泥については、減量化、再資源化に努めるとともに、処理・処分に当たっては、環境保全上支障が生じないように留意すること。

(2) 地元理解

周辺住民に対して、今後具体化する施工・施設計画、環境保全措置等の内容を適宜十分に説明するなど、理解と協力を求めながら事業を進めること。

(3) 環境管理計画

地域の環境保全に万全を期するため、県と協議の上、環境管理計画を策定し、当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を事業の実施に反映させること。

**山陽町浄化センター建設事業の概要及び環境
影響評価調書の関係地域住民への周知結果**

1. 事業計画

(1) 事業の名称

山陽町浄化センター建設事業（公共下水道終末処理場建設事業）

(2) 事業者

山陽町

(3) 事業目的

公共用水域の環境水質及び住民の衛生的で快適な生活環境を確保する。

(4) 計画位置

山陽町立川地内

(5) 土地の現況と利用

約 6.2ha（水田、水路及び道路）

(6) 計画諸元

項 目		諸 元
下 水 道 計 画	目標年次	平成 20 年
	区域面積	812ha
	計画処理人口	36,000 人
終 末 処 理 場	処理方式	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法
	放流先	門前第 2 雨水幹線→両宮川→砂川→百間川→児島湾
	計画汚水量	日平均 15,060 立方メートル／日 日最大 19,020 立方メートル／日
	計画放流水質	生物化学的酸素要求量(BOD) 10mg／リットル
		浮遊物質(SS) 10mg／リットル
		化学的酸素要求量(COD) 15mg／リットル
		全窒素(T-N) 10mg／リットル
		全リン(T-P) 1mg／リットル

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 概要書の配布等

山陽町の全地区及び瀬戸町の4地区（笹岡区、瀬戸区、下区及び沖区）、計9,562戸を対象に、調書の縦覧、説明会の実施について記した文書と概要書の配布及び回覧を行うとともに、計画の概要を登載した広報誌を山陽町内全戸に配布した。

また、岡山市の関係地区、計11,060戸を対象に、調書の縦覧、説明会の実施について記した文書と事業概要パンフレットの回覧を行った。

(2) 縦覧期間

平成10年12月7日（月）～平成10年12月21日（月）（土、日を除く。）

(3) 縦覧場所

山陽町役場、瀬戸町役場、岡山市役所、岡山市役所上道支所、岡山市役所西大寺支所

(4) 説明会

平成10年12月18日（金）午後7時00分～7時35分 山陽町役場

(5) 意見書の提出

なし